

切支丹來朝實記

+

教林文庫  
文庫7  
885



文庫7  
885

山門  
雞頭院藏

切支丹宗門表辨義記

早稲田大学  
図書館蔵書

順徳

切支丹宗門の事由を得小人皇百七代正親町院御宇  
永祿十戊辰織田上総介信長と小人皇内小と奸  
邪の心深く知少と神社佛閣と被却ししを領地と  
奪ひ我放逸の指年多し故小守護の佛神と  
恩放りありや天魔其虚小宗し即ち邪法と我  
國小夷し切支丹と云宗門と海と民をがぶる亡ぶる  
哉千石と不教と知どかけ宗宗と南蛮と海と不  
其と地と天竺と形浮玉南と島馬玉心と蜀小修き  
車と茶海浮くきり) 度と十万里四方大小多し  
即ち宗と我小西南にあり海と三万七千宗と

帝王と合高尾と云有時法位と集く曰く是は  
小不巧をり日知と云國をむ小出ありといふも人和  
金銀財寶を鏡こけ出伏をり我が領地とせんと  
欲と居ホソふとのあふと名大將軍の吾力と云ふ  
身のそけき文餘に思し〜〜〜聲  
大薩の如く進め〜〜〜執定〜〜〜知任假某に  
一子の軍機をときめ〜〜〜お迷切〜〜〜我意の本  
とと違やんと某の胸臆を〜〜〜本〜〜〜進ぶ大主と  
小意ひ知ぬ大軍を催候〜〜〜不日に折るべしと  
のあふとたぬ軍兵輝大兵眉をひ地め〜〜〜甘用と  
いんとあはばけふ〜〜〜日知少費入と古が好ぬふ

及其内小秋泉向帝とらふ大將七度び責入と  
と終不揚利とゆを波出元年神國〜〜〜守  
常の合戦あり〜〜〜と何〜〜〜と来一ツのはかり  
と何り性首に大玉と委ね〜〜〜ゆ〜〜〜行はふ  
海くま〜〜〜道人と〜〜〜洲と〜〜〜人をあつけ  
貧人の合球を〜〜〜ゆ〜〜〜と息合大軍を催候  
帰服〜〜〜者とあるゆ〜〜〜て責我ハ揚利と  
ゆ〜〜〜と必定〜〜〜中〜〜〜急〜〜〜事〜〜〜然〜〜〜色〜〜〜か〜〜〜と  
理と〜〜〜して書〜〜〜へ〜〜〜進〜〜〜と大主〜〜〜う〜〜〜あ〜〜〜つ〜〜〜と將吾力〜〜〜が  
不〜〜〜理〜〜〜何〜〜〜と〜〜〜も〜〜〜今〜〜〜た〜〜〜ぬ〜〜〜軍〜〜〜が〜〜〜謀〜〜〜平〜〜〜か〜〜〜ん〜〜〜ふ〜〜〜の〜〜〜あ〜〜〜り  
あ〜〜〜る〜〜〜と〜〜〜あ〜〜〜ら〜〜〜べ〜〜〜し〜〜〜と〜〜〜宣〜〜〜へ〜〜〜ば〜〜〜諸〜〜〜臣〜〜〜評〜〜〜弟〜〜〜し〜〜

て四ヶけなりかへ可き法法の御事と道人の御事  
すありたはたは位音回すとも西三のまふ中く玉輪  
の居と云ふ切支丹と云ふ字もすう術と能く地をさ  
二人をとりて居ると云ふ存破と連する存破と連  
と云う者儲航ありて地をさすとも通る力を  
て虚言を御事と云ふもさすとも地をさすとも  
降し風状起し玉輪破り云ふ方をと連する法の  
奇術と云ふも玉輪破りと連する是は彼方のの法を  
又伊留まんとすともありて地をさすともけり  
術と云ふくりか人をとりて地をさすともけり  
せんと云ふ玉輪破り大王と云ふもさすとも地を

と云ふと云ふ作ると云ふも玉輪破り世傳是れ我  
の居と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと  
彼存小なりと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと  
玉輪破り合是れ我と云ふと云ふと云ふと云ふと  
玉輪破りの使者是れ我と云ふと云ふと云ふと云  
の一事ありては玉輪破りの御事と云ふと云ふと  
應しと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと  
の御事と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと  
の妙と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと  
人の心と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと  
玉輪破り我れ御事と云ふと云ふと云ふと云ふと  
玉輪破り我れ御事と云ふと云ふと云ふと云ふと

と前の人かけ申事ありて祥延言とふかといふは  
つとくは少く先不より呉我大臣阿され顔は後  
帰らんと言ふ極と阿ありとありと尋ふ四方一  
時不忌言を復ひ行せよと急わりてせんとあり  
朝へ帰りては極言をば呉輝といふは是定白  
信とて礼の爲きと致しと見へきり再び金銀亦  
の書物と物系といふは招信せば必事ありといふ  
後々の書物と個人と呉我大臣とありて相言  
解と使とに別して後為す所天に告ぐ曰く是  
南蛮國王より呉我大臣とて某と招き某日中  
小酒一方向とて彼函と付せんとの勅命也我亦

雲霧と考るに言法くく方術不益阿といふ  
は山祥延といふ言ぬ為所天曰可く必行といふ  
ありと云く別延をり 呉我大臣と稱て送る  
物と物言富言々若く我大臣是也  
速い事といふの勅命といふは極言ありて  
大主といふ言少知ると進ひて言富言ありて  
我と山中此際者ありめけ言き物と物とあり  
の上に行ふといふ其の辨を消へ其世を呉我  
不友方部不帰りけ極言を言字又大主呉輝は  
被者言也け言は呉輝自ら言と父子と申  
折つて被不あり言富言不進ひ礼と厚く

昔曰善矢の下率上此演王土不非むとよよ命  
是也執命不鷹——ある人——た多くば遠邦の  
習め何るへ——と理を考くかりせば定る存留く  
際——たがた何くば執命不鷹——あるへ——  
我一人の友より此を致しらる時時傳ふへ——  
行方志れと失ふより我——く後定る存留く  
羅矢に逃ひたる執命細に告げ又約——と曰我日  
如に後了夫半そを他調ひあは書物とせし書——  
之時と云も彼書不渡り我に力と信大聖抄達——  
た書——と云ひに別道と云——とく云向り書  
是輝ふまへり書と云もにたひ不悦用意の

駕ふ宗——の部——少其帰り——たり大主在帳不斜  
昔く曰け度夫信状目かあり——方術と云め命  
と帰休させ——の能き時と云と見合大軍と云く  
昔人我。氏とせんと欲と彼書元身神書と云ひ  
疎ふ五帝の通と能行ひ中——通例の保と云  
帰休せ——老難かた——必神のまへ——と云  
執命也 且つ日中、七種の宝物と用意と云  
一少と七種と見し能きを同様二少と芥子と云のとく  
足るも近同様三と種虎の皮百枚四と弓矢四  
方南輝あり珠炮不伽羅百斤六とち八巻の蚊  
張身ふりる衣一寸八分の手箱不納七とち八巻の蚊

甲子之粒化紫金乃珠敷仰ち四指或は國と名をよむに  
扱又字留名存小も種々の財物と稱す吉日と撰ひ  
南蠻新小字あり海と一年半の日月を経く漸  
肥氣玉長崎小名をよむ 扱徳と目立やうに衣服  
等々矣新小出立毎日々そとなく神社佛國をよむ  
形きりきりば國人の思の成り群集して  
見地をけりりなく都小字へをり 家小江別寄寄  
城五藏田信長と名利十五代光孝院義照公  
初と南紀一常院の門主をり 一三奴が一統小  
込さきやふ時大ひ小我切と顔一再びお軍家を  
お立をり 傳く人皇百七代正親所院御感さく

於小昇殿とゆふこれ威徳那虎の如く幾内風小  
弟此なびく小似きり時と公長領職と賜を授  
の城小信修と稱す下付度長務へ是形の有人事  
中と習小姓の習と中何年呼らせ一見所  
きくおとれお老若若九ち長務小似せく  
中べとあり長務が曰く長務と新守守と重  
領地小く沖籠下に形さればいり  
任長公お方義照公の命とよむ 治政人と名下  
をへしとを作<sup>サツ</sup>神<sup>リ</sup>源内と名にけちり合め義照  
公へしと稱すとよむ川<sup>ニ</sup>ゆ<sup>り</sup>く長務小下とよむ  
に具く仰神交ちと稱めよと重徳と披見く

被南蠻人並に通譯者人仰の中御監物母系孫の  
又下人各係京終くしせりしりる御前信長公  
が東守甲冑下各相違へ人と別し途申すは  
此書と申すつて是行きり言重け能と侍申す  
書がと申して是り 扱ふは信長社  
震部をとり良之し又社地の松古孫を中震  
ひ倒れ神を扱付の守三位西豊正親所の帝へ奏  
し書り帝怒りさし古孫を中倒りしと云ふ  
書ありんと云ふ内流守流社へ御下りし所待あり  
松の向に永源土成衣ひに在り破馬連の御前  
さしと云ふし 扱ふは信長公の御前

依り目達宗妙法師より云ふ同体是程々  
あり日九十一日信長公小目見と長谷川竹重公  
業因し酒前小出の信長公衣冠と正して与は  
存すいたるは一族の御前社と御前人御前  
茶書丹羽の御前茶書丹羽の御前茶書丹羽  
程々朱の巻少宗と名香と書し一階の巻少宗  
より信長公遠く御前と云ふ御前  
小しと云ふ御前御前と云ふ御前  
黄馬のどく御前御前と云ふ御前  
角巻く御前御前御前御前御前御前御前  
と云御前御前御前御前御前御前御前御前



瑞の如きの美道と云に掛け懐中 小糸袋と入  
蒸し海りあり熱しそ風俗高と後一扱  
此礼の儀式と云是の凡と揃へ向へる者しと  
猶ふ尚く此と作けし政古是瑞玉の礼と也  
此の瑞の玉物と云く同云ゆ南蛮國より進し  
け玉少多あり何の如きや 仰通祥と云善白  
我道法と云ぬ人の善と抄んぬやと名と回せ又  
バ字多存破矣連と善ふ信長公を白す所かゆ  
はの事いし何ん進る厚何法と云つ体是瑞と  
しと中泉者志馬の志と云く瑞と云下進か也  
拙伝長云一族瑞臣と云瑞出家儒志公等し是

け後長玉の者弘法の家と云くし中や瑞と云  
度瑞ありしと云くは海庄の今も雅返音政  
古と云く一太儒文教院は瑞進と云くは我  
彼の人と見え形相と云く瑞と云く弘法の  
くどむ林瑞佛と云ふ流布し何の進  
と云くしと云く中國瑞と云くは瑞と云く  
あくしと云くは信長公曰道徳が中新一體と云く  
と云く佛法と云く釋と云く感後一千年此後摩騰  
蘭佛教と云くは唐土東漢の才と云く聖宗孝明帝  
瑞と云くは瑞と云くは瑞と云くは瑞と云くは  
瑞と云くは瑞と云くは瑞と云くは瑞と云くは  
瑞と云くは瑞と云くは瑞と云くは瑞と云くは

明天王の御宇百所五分割来して諸所一切經云十  
余則示弘聖上天子より下百民におよぶと大承の  
法と名を現る二世の利益廣大に知れ付後破矣  
建不彰ひ許言波とて一仰我の受せりとて  
一族家臣一人も善人なく退かたを後菅原九  
右衛門小作とく京部河東坊門小四所四子の屋敷  
とあり少ふかちるを引か一筑地と稱へ金銀を  
しまと承建七堂伽藍と建させり即時の年号  
となく永祿寺と名を付時麻公より許へ曰我の延暦  
寺の外年号如く寺号とさるるあり一若るの推  
一代平城帝大同二年に大和玉山於く片島山

大同寺と建せりといへとも麻公より許妙經不  
大同寺の額ヲ破却せり一と是を院跡や今物寺  
と云く永祿寺と号とさるるあり一王位を推し  
ひるに昭也やと大衆一統とて百三十四人名の下  
小膳巻と号一許林とさるる一紫宸殿小指也  
と云ゆる大衆の山王七社の神輿と稱へてとあめさ  
と云んく許けり帝大承の多し百官稱後とて  
花山院中御言度政卿と勅付とて一信長公へ  
を遣け後承和にあわく平院建せりとい佛法高  
敬のふと君も云殿感阿多郎一十年年といふ寺号  
小用といふ延暦寺の御を倒る一信く山門と云許經



物逢せしとく初め多ば恐く日中人大すむ我  
家の小啼休むへきと因ふ少ありを時不  
大王も交けりし多しと中とまらた大王も不  
輝天臣ともふ一の我れ計し一と依之金  
銀系種と多く用意し且ツ南むにぎりと云  
不尔天竺より習ひ地をる不思様の名醫五  
一人をとりどり一人をやりしと名く皆い  
まんこけ每人城お係三人月私あく日中不  
べしとく抄事十五ヶ出の年貢と云年々の入  
月とお定海之月日と知く難く紀家の書長  
傳ふ名せんとく時不為る天竺文と考へて曰

け度け不尔名私せだ悪し小玉不名存しと名  
とくけ事傳ふ考るに名ある字留存と伝も云  
字家る時定意と傳り安ふ引入しを新御守  
高重庭後在べき事天文の記不難く昔也と  
知ると見入をり依之傳私を彼由は名傳を大守  
守及ひ名玉人け玉不入は後難しと傳しと  
とくしる不尔通辭と曰名進る伝長公より不  
く南蛮國分事知不通る名しと別傳長公より  
字留存一の字知し見名より依之伝長公の  
或不傳事と名く通しと名傳由存不名私と  
日中初に字留若後國小傳不抑りまらん湖水と

宗大津分南臺寺ふなり。宇留居ふ村也。また  
宿意と語りて帳たり。四の百とく。安土の城ふなり  
先例之通先妙法寺に入長谷川弁葉堂坐也  
あくや城——三人一而之。伝長云。小目見。古礼式  
等。宇留居。くく。お家。米。七。大。畧。お。竹。り。藤。之。地  
六種。瑞。瑞。の。指。虎。の。皮。十。枚。麝。香。一。丸。大。の。皮。瑞。瑞  
の。札。之。之。の。経。紗。五。十。枚。と。扱。る。種。天。方。の。長。丁  
を。支。入。守。誓。願。黄。あり。種。く。地。を。あ。つ。く。暇。ま。り  
南。臺。寺。の。由。是。ら。と。後。破。天。連。行。留。海。の。と。金  
種。く。瑞。と。出。く。と。先。留。種。天。切。玉。く。思。ひ。弁。の  
ど。く。金。若。夜。若。切。形。人。為。ノ。若。若。と。持。糸。——と。種

と種と園と銘き。ば。伝。長。云。下。知。——く。山。峰。近。に。取  
玉。の。用。あ。く。お。若。の。土。地。状。撰。ふ。へ。——と。傳。く。江。州  
伊。吹。山。と。見。之。若。草。一。お。若。の。地。と。p。と。ね。は。六。十。丁  
里。方。と。切。り。き。下。と。れ。早。連。種。く。の。若。若。以。種。り  
別。ら。道。名。地。と。く。押。由。南。臺。寺。遺。百。部。命。——種。く  
在。後。種。種。く。堂。内。ふ。お。若。の。三。と。唯。七。堂。の。瑞。瑞  
と。押。ヶ。瑞。の。帷。子。若。と。書。れ。六。十。丁。種。若。若。と  
焼。門。外。ま。く。白。ひ。く。う。お。幾。肉。ら。り。お。不。及。び。法  
西。方。彼。若。見。地。の。お。若。と。上。る。人。種。——と。種。く。毎。日  
人。と。若。——を。食。食。人。少。性。に。同。く。煩。わ。若。人。と。若  
お。若。種。種。の。若。人。極。貧。若。等。見。若。若。若。若。へ

運へ有り金取衣服とて病人に与へ侍留まん此  
切小徳治城の少きと十人に八九まじく申服を  
扱ふ月形少言慧と感ずか入るるまじり縁増  
かり侍留候けり月形少言とて曰我は是言をり  
をりて悔とて侍りけり西にあり侍るるる南蛮大王  
の勅定とて我はと申ふとて言ありとていへも目  
却右信の大國とて天子介あり民少言とて天  
帝釋の如地耶蘇必来と信侍る候ふ國帝  
病者多あり若とて介とて言とて言とて言とて言と  
我は主仁とて言とて言とて言とて言とて言と  
む信とて國豊饒とて言とて言とて言とて言と

我とて言とて言とて言とて言とて言と  
弘めとて言とて言とて言とて言とて言と  
の大法とて弘氏の憂とて初ケん為とて是今とて我  
大王の大仁心の法とて言とて言とて言とて言と  
れとて言とて言とて言とて言とて言と  
盜賊形欲起り此世に於て罪を犯すとて言と  
未も極めとて言とて言とて言とて言と  
帰せとて言とて言とて言とて言と  
三世流城とて言とて言とて言とて言と  
言部に於て見ゆればとて言とて言とて言と  
ありけり侍留まん初めとて言とて言とて言と

事台所不生と云け為け世に於く富貴大自在に  
しくそ病長命ありんと欲せば天帝の法と云  
之又古秘文より授くへいと云其文に曰死後生  
天破之證韋傳五と云至摩呂 右佛教の玉一粒  
小一返つて七つ方力を与へて思ふべし知れども  
け行はの徳に依りて大罪悉く消滅と云時高寺  
法住持破天運抄小目見人の説と云時支那を  
内教化と云け者大成就を成りて時不即り  
く大切なる如きとも洋海をせしむべしと云  
ち小修ひ教のしく勸行し七日海をれば何處  
海が常用すく破天運が方丈少過り見念はて結

梅成りて云ふ金浪とちつとむめ名手室中一と云  
ト云に人間界と云見へりたりあ破天運と  
梅金の衣然と云一無と云はふ云を根誠  
に生方の佛が現しと云と疑ふと時修る海が  
云ん自ら来法憐愍と成りて志を各物と云中後  
仕与七子の勸行お候と中修るをれば破天運  
が曰名神水のありと云秘法に徳も修く富貴  
忽ち消滅と云と云と見んを安心しと云と  
云と云又彼三世法と云と云れば前者の法と  
云と云若くは某摩金危のまるとあり此三綱の形  
と云と云は世にありと云と聲と云と云あり

かゝりと感候と流をさす時破る建示し〜曰終  
七〜其法少くも其の徳を侮ふらんや常小  
信作し〜されば汝威飛生告し〜法教奉就せ  
むと〜ある事あり〜けと又耶蘇天帝と評法  
三〜と〜と先ウ〜と〜と〜と〜と〜と  
黄金を乞ひり或は口から何れ相小人の柄と守る  
相く一方九方根あり〜の〜と〜と〜と〜と  
相と名を肌とぬをちくる〜と〜と〜と〜と  
ば〜と〜と痛と血流れわつを血とわ〜と〜と  
ゆり分合存させ又告〜と〜と〜と〜と  
耶蘇も又〜と〜と〜と〜と〜と

地月人畜草木にわらま〜と〜と〜と  
帝此建立し〜と〜と〜と〜と〜と  
胎〜と〜と〜と〜と〜と  
時ふけ〜と〜と〜と〜と〜と  
小行わ〜と〜と〜と〜と〜と  
存に〜と〜と〜と〜と〜と  
そ〜と〜と〜と〜と〜と  
と〜と〜と〜と〜と〜と  
そ〜と〜と〜と〜と〜と  
相〜と〜と〜と〜と〜と  
時不レ破レに抑り〜と〜と〜と〜と〜と



も像をさす不流く移く難行苦行しあひ人に  
慈悲と語しあふ不け像と物像しあふ不  
代りあふ所やとまぬぬけ眞の面と背の面と  
云け亦に誂ひゆき帝釋王のそ像とまぬぬ  
流きをさすけ像とあふ女不しけ亦あふ冠を  
あふし王の妙女の權を幼児をさす乳房を  
含める姿を又復く曰是をけ宗門の口傳王帝  
不しけ妙等と何とまぬぬあふ母のあふとまぬぬ  
のそあふ各被し秘音のあふ文と唱へしと名を  
へしと入ばあふかの血のあふまぬぬと合  
く留曰 死後生矢破羅夷坊とまぬぬ摩訶と云毎

のけ初められれば像宗の不流像とまぬぬ追り  
止つ入門の因生まかあす神傍やくとまぬぬ  
云無病と想ひいんあふも成るくまぬぬと教ふ  
終ふを食しと日と送るくうけ亦作る像像  
しと合像とと後けあふのく入名をまぬぬと  
卒の知事とと又和泉國の住人兵衛屋あふ  
と利根屋のありしと家業を捨て逃げい  
不長し才上流流し難所の瘴毒と想ひと食  
のあふり日と書けしと作る像像とまぬぬ  
お像と又因由とあふ村の百姓あふ命とまぬぬ  
日本國あふとありしと何るは像像あふ

平憲をばばあど徳家のと帰依し徳ふ二人も  
小大若く不徳しきま終ふ徳寺の同宿とをば  
たあのとありまもうとあ命と志也んと名をさ  
りたう人の名とあ彼天邊毎夜印妙ふつ目か交  
を留へあ術を教へて我とあうくくくく馬とく  
鷹をかりて名とあく一枯木ふ花と名を去く世  
宮律とく一或と虚空ふ花く一地ふ入又思雲と  
生とく一而智とあらく一徳の術を教へ終ふ三人  
ともふまめと名をり徳く名徳寺の彼名と名め  
けらども徳寿せりけりあうとあうとあ人のあ  
人占けあ命破滅の後秘ふ泉紅螺ふ源く一徳と

けふ秀を云依見の城少くはま(あ術)とありま  
のい終ふ罪科小あせくれり ちのあ帰入を  
あともと高く不はと或と徳りまく一徳中徳不  
く一及日と化國船通まをく一徳切又丹家の  
南臺寺と名徳と名く一く一徳ふ伊西海と名  
名醫徳りまのいとあま物徳徳の徳らまあ連  
お腹ままくと徳徳作の向と寺にるまくと徳持  
く一く一徳周家と名少く名毎に阿まあまよと  
今津と名下とく一又徳教他と名け終の徳り  
小徳く徳南二世と名いのみ家ありまわく徳  
に入らせと徳ままきり徳く徳物名家ありま

すやけ家にゆへに生るの月をうへにきくこと  
家内と名あらし一日小主人が今来つてふまの境  
には市を来下流以下河くふ送るごとく早急の條  
すくりに世に所人百姓と句節公家或家  
と古入門を破る連綿入の志の名字人数皆思  
く征録し南蛮國の大王を奉ては破る事必  
十有玉の年貢を必に横付けの用とく年御  
まり是けりなりと矢切袋なりてはありて隨  
へんとの孫し信長公今と後悔して後生を倉  
初評議して曰わ我建三の南蛮寺様との高術  
とりの孫と家名を入ふありて今來おと孫と由史

及ふ凡佛は志三空手に供養して此處の福田と  
ま然る如く却ち寺なりと語ると道理のからむと  
元來吳國へといひきく語難く人きく事計  
名和文新院道徳是目んといふと何と後悔を  
いふも度向後け家然磨し寺をも破却せしめ  
彼僧ともと和國もゆして是をたむと名いふに  
宜へば前田徳光院多意は下と語るは合符  
なりともはけ家門破滅の事と語るとさふき  
り當時教を句節りて世に公家或家河津平  
の大名あけはふと名あ人の内ありけ家門に傳く  
時依は中人多し若くは誠その河はまを其く

一古半に及ぶるめり先將時に見合時止と  
家い少知と常りぬ信長と打ちあひし我軍  
初弘法と将官せしと生雁ふ是しけり  
とさし〜遠慮あく軍中諸將多し退却せし  
後其末將時高村重逆意仕軍死に中一の軍  
打ち合ひ進よ信長とあひ我旗りし事多  
我軍の如く〜軍田河野頼家母相の長秀  
將時とあひ我胸腹の位也逆意城の如きは非  
之を慮後あ〜と知志長秀と慮をばしめ  
あひお供謀叛の事〜と望知衆とてつとたを  
も味同し〜由信とあひは信長の目とてお望と

兼る耶我頼家門に異く帰依するの由は有り  
其末將時身も宮内と見えし〜南宮寺  
と見つ破却〜次ふ〜と討亡を小郎を介  
とあ建破美連等あけ殺らば後々は破美連大  
小路とて將時延引と頼家の方ちの言由は下  
大伴信牛と信長と誒ひ同居〜と高槻の城にあり  
信長とあひ〜と將時と利害を説く味方はあけ  
信長と、人質と〜とては南宮寺殿とのと  
とあ此止〜と信長とあひ〜と信長とあひ〜  
統の將軍と成り〜と信長と一代と切支丹破亡連  
志とあひ〜と信長とあひ〜と信長とあひ〜

於不修也云云正十年市——不明也之秀が不  
京師於中能守切後——又明也不羽宋筑氣智  
秀を云云秀を——又明也不秀を云云大國不昇進—  
曰海と孝子不推皇一統太平の天下とあり  
抄南書切支丹家何水線十一年とあり正十  
三年と十八年北有河通——は秀を云云世  
少即りけ家旨誠を——又明也不人とありは  
秀を云云使少指誠——又明也不連等村とあり  
は秀を云云秀を云云信を云云とありとありとあり  
帰被——又明也不れば我が切望達——難——何  
平——又明也不とあり種々——又明也不とあり

左の名人中井半三と云ふ阿り秀を云云也いふ  
叶ひ常に水傍近く古き塔あり——中井修助也  
と改名——又右左の村家不——又明也不とあり  
加まば先ツけ人強初め也——又明也不とあり  
んとけり——又明也不とあり又明也不とあり  
又明也一人とあり又明也一人とあり又明也一人とあり  
又明也少く目書少及び浪小志——彼人の門不  
又明也とあり又明也とあり又明也とあり又明也とあり  
又明也の初也——又明也とあり又明也とあり  
又明也の介目書少及び不——又明也とあり又明也とあり  
又明也少及び不——又明也とあり又明也とあり

親も中に入らば母子連領孝一と申す  
裏の隠指と云つて丁穿ふは針を懸し  
堂より明る朝未のふ支度し一礼を述く帰京  
し一あゝとて使志ふ御産と御世修理と申す  
御産、孝一、伊之の能と一昨日と初日一茹と清  
ひひ来又子連の領孝子と申すは物のみ死  
走と御身の中尉以別、京邸南宮吉と申すは  
の使者ありと申すは純子の養御と申すは  
御地をく聲ふと申すは老母却る迷惑と思ひ  
危く辞退まといへとも使志并言と申すは迷る  
強ひりせば是れあく徳細く使志も種く池を

しと帰し一たりと後ともいひやんそはくの進物  
結布、葉子乃親を送り入魂ふし一けきり  
さくそ秋まひやんるの降日と考へ徳と日書  
不及ひはんまゝのし礼席ありと申すはゆふん  
三寄しと老母又は使志へ徳し一入修く是物の  
礼と述へ危く御産のしと申すは入修ふあり  
つらと書と申すは一篇と申すは是れまひやん  
お巧しと申すはあれと申すは是れ入修く  
御産の席ふと申すは母ふ御産のしと申すは  
何と申すはいよや我切と申すは是れ入修く  
成佛の路と申すは是れと申すは是れ入修く

病者と交する事あり難行苦行と改ざりして  
終七日の法して即ち成佛の姿と見ると  
余宗のあぶら小非を故に今日中世は我宗  
門の帰宿を可成宗——と種々并從を  
細ひきは老母返音少と云は難を宗方の  
——兼百なり及び病りまをる上へみと思ふ  
少縁少くさす少細を宗と中世の宿縁  
あり能——我の女の子あまは急々心と交——難  
幸我着きけりりあまの后と云う少指士一人  
却ふとばけり方致指を疑と交——交はと云ふ  
ら根もたぬ若き少事先と云ふ所とせばと云ふ

け方と云ふ所——と云難を宿——宗縁と云後王時  
に宿方と云ふのと改宗少ゆふと云は難——と云  
少宗内と云ふ由縁——と云ゆりり多し宗縁  
柳と云ふ少宗縁と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ  
——と云の願字を——と云は風と云病を小指多  
髪と判する成——と云は下ふ——と云の形  
と云別維摩居士の縁と云ひと云は又四方に隠遁——  
と云は——と云はと云送たり或時法即ち又と云方  
と云は使志と云南宗と云ひと云はと云はと云は  
と云はと云はと云は——と云は白無居士使志小對——  
と云はと云はと云はと云は——と云は宗の兼宿縁と云

風鏡より流るる若に正し一及思ふとつても信長  
の妻三女園も智め給ふれば其の如く延引せり  
能く所被方分家傳と望むとと亮亮一の奇と  
目と定めめ系命返るをせしむる人傳とていふん  
方も言ふと事なり一と目と逐一とと母も侍也  
なり一正正十三年の如く一十言印懸長生海印之宅へ  
系くまくりとて印懸んも物と逐一とと初来んを給來  
と維維細の衣少度織の長風ある如く田衣を抄け  
花とて種紗の江中をよめせし抄とて名とるる如く  
の如く阿れば種字の如く池集るる如く  
抄く其人は正正一礼終まばといはん一正正なり

少る前給の如く一獲名分抄か一とと編少抄也  
ば印懸長生同云とて方の字の如く正正の如く  
いふある佛也といはん然しとと正正抄なり  
は善經并淨土の如く種抄なり一編少抄一書き  
善白我かそのと邪々種抄なりと正正なり一正正未開の  
時ふ出せしとて日月星辰と初と一人畜養種  
百像善給け佛造り初めより根中の佛に付古と  
人の心正正しとて自邪々種抄の道正合地  
なりとて正正も天上の果結とて正正なり一正正抄なり  
人を欲忘るる正正しとて自邪々種抄正正抄  
在る人の如く正正の如く正正とて正正なり一正正抄



死後生天波羅羅僧有各々摩訶目叉と唱ふ人  
と罪を滅し一音を生長日中いけは流布其を成ふ  
釋迦沙陀木の佛と稱す 天思ち非木の神の事と宗  
め我耶獲する事と知む是根かを獲する事  
と成るるんぞ根を斬く枝何んや能け即と思へ能  
け即と思へ 且つめが宗命と何と云ふ事と云ふや  
印無善白我らるむ佛と稱すめが云釋迦沙陀  
のおさるく 天思ち非木の神と稱す 天の網引  
の世傳云を常のら言し人百一人して百段と成  
ふと云即何んや釋迦と云ふ一考を十九果と云ふ

親を捨く家かしく檀獨少ふささういぬあは破  
ま綴せと名く種と知くま一生野山と指く常  
少を食しそ人の物と食す貫と名稱と一割へ  
稀くの法と説く人を種 十六の種候あると云ふ  
ども業報障ありして片端者の事合今の場も  
そ其真似とて 追従將爲ふして人の位階と云ふ  
由心憍慢ありて外非は地清く如けわくあるを  
正法と云ふんやある我耶獲するの眞罰を云ふり  
病難多病の志國ふ多く盜賊を志意者ありて盛  
く我らるるや中白列のふあると云ふも天思ち非  
の耶獲する事と云ふは其物も其事ありて其



強く小通を坊名くの妖怪と云く人々を驚かす  
或は悪人を見くけ妖怪の法と傳へ悪人はと信と  
け法と云ひ終ふ非小野狐の小通を惜く種々の  
多術と云く人々も皆是畜生位の所能く今此が  
そも小付新法小術をやりいんと云は法新法并  
三妙法を是小掛け又鼻成とあるといへも既對の  
術と云く是を從擲く幽人の形をとりといへも畜  
生の法と云はれば此の畜生に隨へきりあんな  
畜生と對の術と云く人々も皆是畜生位の所能く今此が  
房子の御法と云く人々も皆是畜生位の所能く今此が  
ありば又猫鼠の類と傳傳と云く人々も皆是畜生

の法を深と云く人々既對何人き理小何と云く幽人  
け理を考へ知るべし一且此の法が獨りなる小人の  
口傳ふし我をなれ是を深と云く人々も皆是畜生  
ありば一偈一句の法句と云へし一我をなれと云く人  
席を和して法掛きどもまじらん一云の返答あり  
只赤面して黙然たり印懸きと云く白蛇が意を  
の新術を行ひ悪人を驚かす中は及ぶ是又我  
目余小放くて術を行へ見物と云へし一と云く是は  
世にもしやんたやと云ははと云く幽人が如き悪人の  
我々門不入りし一然るはと云く幽人が如き悪人の  
罪一と云く是はと云く幽人が如き悪人の

の生を引くことと我新等の金とありけり  
引くこと深んふ富あり物多く待と止むこと  
も月をとりて先にたりと母をゆめつたの人  
鹿のこゝろを獲て又我法をとりしと  
多しととりたり申無日切支丹宗の假令邪法  
ありて一流強ひる者ありしとの宗傳に定む  
論釋疏等の義理を引く或は天文地理の例に  
もつ及とあるに匹支下命に振廻すも  
濫毀化をとりけり我も又不應してをり  
り終るなりと宗傳のありは佛法の異對とて  
之後より所割林ありとて之を後と母を  
申無日切支丹宗の假令邪法ありて一流強ひる者ありしとの宗傳に定む

吾士と稱する教をとりて細沙即ち支丹宗と  
けり重細物終致とて之をば終即ち支丹宗  
秀吉公の御聞小入りては秀吉公の曰はる所の  
とも信長公の御聞目見の言我も之に信長公  
之を御聞中よりとも信長公の御聞目見の言  
建立するに後示す所を官理所人より御  
信長公の御聞目見の言我も之に信長公の御  
信長公の御聞目見の言我も之に信長公の御  
逆意の義を承りて打ち給ふことありしと  
の終るなりと宗傳のありは佛法の異對とて

ましくそふに抄五し一門徒無多し邪宗の  
と移り上とそふに抄五罪一予南宮寺破却  
一宗門に入志多を以味く之向後抄親衣を人さ中  
正修か多道は沙弥の人とせ長短を破文連併る後  
兼因初と名を弊そ宗の門徒とす残計首は多修  
す地中りそ道は秀吉云曰是出人を殺害し七還  
の塔難と為りそり人望み代信守多院の内守  
建治二年の法皇古玉の共十万人大仏を百余艘小  
と九列の浦くは名仏し貴堂らんとせしそ死  
玉の法大若君我小依く蒙古戦ひまけく終ふ大将  
阿しろふと云ちをを生捕謀命、彼は惟康親王

と万より一條時宗に任せぬふ時宗う斗い少く由  
井濱少て首とを斬らるけ中世古へそへ表とも  
大小いる皇弘安四年蒙古の兵三百七拾万人大仏  
四百余艘少は宗せん九列と皇貴入西玉の法初と  
勿得四國中國の法大若力と居し防を戦やと金  
術計をきき系謀命く急と告りそり権のそと引  
うか一帝大し警きおひ先作佛も高へ替使  
とそり建中おも風の神のそへ少祈誓あり  
皇玉と皇貴来波と悪魔風又吹きもとを何  
勢の神風起る不不思儀あらかな風のよの社壇  
よりけりそき燦り祀の風起りしと西玉ありそ

大木ちねとも吹飛——大海の波逆立ち四石室渡  
の蒙古の私愛か——不破連河と大軍のさす海産  
小河と残軍切玉小迦神とくともけ玉の人髷——  
費へるりけ度彼等死罪ふ——て若後難来ん  
時と玉の踏部あり魁角隠彼ふは中破天連馬  
と切玉に掃——くつ地中を伴せりく物ふ石田  
治部小西接津さう憲ちとを初と——て老中を習  
の月古三人は門徒ふ入りまが肉とら子連南蛮寺  
小江進を依く南蛮寺依ふたを踏部——とと下  
と逃——り増田長米あ人南蛮寺ふりう守備  
留置夫がりごりやまいつまけ甲人の志と石捕寺と

破印——ゆりたりとびやんぶらとまも——とあめんけ  
三人と捕手の志と米肉ふ失弁又破天連木の口  
人と阿蘭陀船と備——南蛮國へ向——りぬ  
家へふ入る左一々余儀多くと改宗と伴才遠背  
の者と罪科ふおせらまけ付ふり切支母ふつと  
まら悉く断絶を止つとびゆん古紀あ玉ふゆり  
天草と改ふ——隠連病んぶらとまも——り何玉小  
まらとも志まべり——が甲子とまも——り泉別堺表所  
中濱と志新小市指元ゆと改名——知醫と成く  
長住と志あんと志あつて下り甲子とまも——り同堺表濱  
と志新と志田清と改名——切支醫師と成長守り

抄五正十一年九月一日一江博の住人五五寺尾宗跡  
仲屋堂結と云ふ秀吉公の居城依見の城、御  
機廻伺とて来んけあ人業人左御氣少能く  
御の席中よりと云ふと堺者所中濱小市格に御時田  
清之居と云ふ及印科、藤治の遊人、と云ふは毎の  
名人のく種々の事と云ふ一、其の唐生のた意が  
術と云ふと内侍と申中より進み秀吉公史に御時  
風支我々前ふつ進み術と折せ見物とへしと  
依り来平らるるに依りくちあ人、秀吉公史に御時  
歴山ある政安より政をへしと、あ人、秀吉公史  
神ふあ十分、入紙と菱形ふ切りあ中に入られし

忽ち種々の奥と化し、く遊び罷ぶ事、志の奥  
のし、情をくくの紙とある、徳生女中の方多、思物  
し、そ不思儀の思ひとあせり、次ふ女中の方多、思ふ  
とある、と云く懐中よりこりり、と云か、し、思安  
の中、なげ出、口のゆわく、を唱まば、忽ち大蛇  
とあつて、をいぬる女中の方、不怖、是強、動とまば、又  
又と唱く、女のこりり、と云と、次ふ、思、し、こりり  
と云、し、と云く、あ、思、少、何と入、希、繁、あ、と、ま、き、都、せ、と  
忽、不、蟻、と、あ、川、と、け、は、い、何、く、又、不、判、と、思、不、御、り  
口、小、文、と、唱、へ、と、思、け、ば、思、ま、子、と、あ、り、て、思、ま、し、  
思、り、く、女、中、方、留、出、少、と、思、ん、き、し、と、思、ま、ば、思、ら

ちや成志あれば此殿の内やくらゆり事し美人  
亦候、お暫時何りて隣子と完れば実の富主とふ  
少も不遠現し——其外近江八景次第庵名の系  
るも木移りの奇妙を現し——たり秀吉公の白  
我終不出君と云物を見せし見物入へ——とあり  
多きほどを最ふ物——出君と申物入あるとの  
ありば目の内みら現し——雖——と申さば此の  
るも物体も了仕と移り此物を此作す遊舟  
舟入は燭燈打り——燈一つとて——くらけ時  
ありし頃の事あれし月とかがくりに庭と照し在  
あたらしく——とあぐ——とのまごころを此あに美人

隣子のお小か例のふ成唱へ又内に入あひとらして  
庄——とらば庭中と無き月影も憐ふらり此風と  
と吹流りたれば御殿の樹のかげより白雲旅と云  
髪四方、かつさくらさきなる女姓の出戻村ふらりさ  
云きするも作月々人真と世とさき——たり秀吉公  
い——と御河ねもその名を本下者名ありき——  
まはし時百連れ——菊と云秀の出戻しける事と云  
者名の心も宵き少く討ふあり——とあやけ事と  
知くと夕け出君を現しとあるは小多福の奴  
等と知りし様様——あり仕とてと作舟を  
も美人あのとく——と結ひつる文と習へく仕也



たりある事も小麻衣の事とも一つ上と魚の介乎之纏  
を押さると伊賀もとと伊賀の術と行ふを考  
るに伊賀の邪は不変之なり其年南蛮寺破却  
に其に徒意のむじやんざうと云ふも三人の  
行方無き奴等<sup>キヤツラ</sup>け三人の内不極と云ふ者其指を云  
伊賀もさばざうと云ふも一書もんの其人の由白物  
せりや相成術をとりしもの許しをば還る後  
難向へべしと其人も小梨田も能く死罪不成立  
たりその日後不<sup>レ</sup>成術の事云表の伊賀内と云邪種  
に得縁を掛する事多くなりて皆一に捕  
る及後伊賀もと云ひ其伊賀もいふ死罪不成立

たり且つ伊賀の旨と改と將<sup>コボラ</sup>と云ふ者其小梨田の元新<sup>後</sup>  
吉良と云ふ二十年後慶長十六年伊賀吉良正  
徳元と云ふに伊賀もいふ一門者とも伊賀  
吉良弘めの後多くあり中伊賀と云ふに伊賀  
實向寺と云ふ伊賀寺と云ふ破却と云ふ者其と  
云伊賀吉良と云ふ事伊賀もいふ事伊賀吉良の御代伊賀  
伊賀吉良所、伊賀吉良と云ふ事伊賀吉良と云ふは之を彼  
部と伊賀吉良の事伊賀吉良三年に伊賀吉良は丹波未  
と云ふ事伊賀吉良の事伊賀吉良と云ふ事伊賀吉良と  
云ふ事伊賀吉良と云ふ事伊賀吉良と云ふ事伊賀吉良  
の事伊賀吉良と云ふ事伊賀吉良と云ふ事伊賀吉良

吹集と名しきしと一命不久思ひ入る意  
くもつまむと依り実分大保お様も吹集候と  
し上洛より被宗旨に帰被まるとも悉く  
押へ依り不入る縄を結首中とあり一里余の  
の川原にさし置かれ候へしと責められたり  
るが故にせしめしと云はれ候なり  
又知能に引りて七列那蘗山某の結意に候  
てより生じ候へしと云ひ被死後生天候に  
其の又文唱し候不致宗世と首をとる  
ちぬくまじし中にも候不致宗と教ふ  
の役人信合何家の小僧と申候文と云ふ

なり主罪終されたり又その法を以て  
あふけ宗の悲れり是れと云ふ  
指をす内の才女ありん所  
ゆりて情さるる人  
物なむ水責を死せし後  
伊人より即ち人  
三年過家光公御時代寛永十四年  
に一揆起りけし切支所の志ぬ  
等ふ委く書紙に切支母家の信意  
宗謀伐せし

永禄十一年とけ宗旨御り  
天正十三年と十八年

純方無量は同年南無寺殿七—同十六年  
ぶうまゆふ志南の人誦せしる。慶長十三年小又  
起り天正十三年の二十四子の内へ  
寛永十四年文起は是年一筆くまらり  
財文者安内抄不別長く九別長緒少子行し不  
二言被緒係を毎年端とあり  
永禄十戊辰年より慶長十四年と百九十七年  
寛永十四年端原降より寛永十四年と百九十八年

天明三亥卯年十一月九日宗三亥年

W 3496

